

令和5年度第3回笠置町職員採用試験

(保育士経験者) 実施要項

笠置町では、保育士として勤務経験のある方を対象とした職員採用試験を実施します。
笠置町の未来を担う子どもたちの成長に関わっていただける熱意ある方を募集します。

1. 募集職種・募集人数・受験資格

職 種	募集人員	受 験 資 格
保育士	1名	①昭和46年4月2日以降に生まれた方 ②保育士資格を有する方 ③保育士としての勤務経験がある方

※通勤可能な方

※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

※試験結果が合格基準に満たない場合は、採用しない場合があります。

2. 試験日

試験	試験日	内容
一次試験	令和6年2月1日(木) 午前9時～	面接、実技

3. 受付期間

令和6年1月10日(水)～1月24日(水)

閉庁日を除き、平日の午前9時から午後5時まで

郵送の場合は、1月24日(水)午後5時までに必着のこと

4. 提出書類

- ① 笠置町職員採用試験申込書
- ② 自己調書
- ③ 履歴書 (JIS規格用紙を使用し、撮影後3か月以内の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm)を貼付すること)
- ④ 受験票 (履歴書に貼付した写真と同じものを貼付すること)
- ⑤ 職務経歴書

⑥ 所有する資格証の写し

※郵送の場合は、封筒表面に『採用試験申込書在中』と朱書きし、返信用封筒（長3サイズの封筒に404円分の切手（簡易書留分）を貼付し、返信先住所及び氏名を記入すること）を同封してください。

※申込書、受験票、自己調書及び職務経歴書は笠置町ホームページからダウンロードできます。また笠置町役場総務財政課にも配架しています。

※提出された書類は、返却しません。

※書類に不備があった場合は受付できません。

5. 採用予定日

令和6年4月1日

6. 給与等

笠置町職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

（令和5年4月1日現在の大卒初任給は、196,200円です。経験年数による加算があります。）

7. 提出先及び問い合わせ先

〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字西通90番地の1

笠置町役場 総務財政課（TEL：0743-95-2301）